

難民食料支援 学び語り合う会⑤ ご案内

新型コロナウイルス感染症による
くらしの変化、ロシアによるウクラ
イナ侵攻によるさまざまな影響、不
安な日々が続いています。

私たちはこれまで、難民食料支援

学び語り合う会を4回開催し、緊急食料支援に6回取り組んできました。さまざまな困難を抱えておられる難民（申請中の方も含む）の方々への支援、日本にいる私たち市民ができることを考え語り合う場の第5回目を開催します。はじめての参加の方も大歓迎です。

主催団体： NPO 名古屋難民支援室
NPO 地域と協同の研究センター
アジア・ボランティア・ネットワーク東海
協力団体： 生活協同組合コープあいち
助成： かめのり財団

10月23日（日） 13時半～16時

食料支援
第7弾 開催

テーマ：難民支援から考える私たちのシチズンシップ

～今までの難民食料支援の取り組みと

アフガニスタン・ウクライナに関する最新情報の交流を通して～

第一部 学び

○趣旨説明 この間の取り組みについて

○愛知におけるウクライナ避難民支援の官民連携ネットワーク発足の経過と最新事情

第二部 パネルディスカッション

難民食料支援チーム（主催3団体）のメンバーが、リアルな状況や課題について語り合います。



第三部 語り合い

全世界で1億人を超える難民～ウクライナ（ロシア）の動向も含めて、日本に住む私たち一人ひとりがどのように関わるか、この機会に具体的に考えてみませんか。

この間の学び語り合う会を振り返って、あらためてみんなの想いを交流しましょう。

会場 生協生活文化会館（名古屋市千種区稲舟通1-39）

豊橋アイプラザ 305 会議室（豊橋市草間町字東山143-6）

オンライン

定員 50名

定員 15名

定員 なし

※参加費 無料 食料支援の食料品・現金の寄付を募ります。

※お申込み・お問い合わせ先（地域と協同の研究センター 平日10時～17時）

電話 052-781-8280 FAX 052-781-8315

e-mail AEL03416@nifty.com <http://www.tiiki-kyodo.net/>

右上のQRコードからもお申し込みいただけます。お申し込みの際 以下のことをお伝えください。

<緊急食料支援 第7弾 ご案内>

学び語り合う会当日、各会場で、食料品と寄付を集めます。



●集める食品にはお守りいただきたい条件があります。

- ・包装や外装が破損していないもの ・未開封のもの ・生鮮食品以外
- ・賞味期限が明記されており、かつ 賞味期限が2023年3月1日以降のもの

●以下のような食品が特に喜ばれます。特に **お米、パスタ** 等の主食、**缶詰・レトルト食品** 等の副食になるものをお寄せください。

- ・お米(白米)・パスタ・乾麺 ・調味料(食用油、醤油、砂糖等)
- ・缶詰(肉、魚、野菜、くだもの等)
- ・レトルト食品(カレー・スープ・惣菜等) ・コーヒー、お茶などの嗜好品



<食料仕分け・発送作業> 予告

12月3日(土) 10時～ 生協生活文化会館4階 メッセージも受け付けます。

<今まで私たちが学んだこと>

難民とは、生命や自由が脅かされているため、やむを得ず母国を逃れ、他国に保護を求める人々です。日本では、出入国管理をする行政機関が難民認定をしており、難民認定率は0.1～0.2%にとどまっています。NPO法人名古屋難民支援室は、東海地域に暮らす難民や難民申請者が、法的に保護され、安定して自立した生活を送れるよう支援しており、年間約100名の新規相談と、1,000件の継続相談があります。

2021年10月30日の学び語り合う会ではアフガニスタンについて、2022年1月15日にはミャンマーについて、学びました。難民問題は拡大、複雑化しています。6月には、「国際法からみた日本の難民制度」について、実際に審査に関わる難民参与員の洪先生のお話をうかがいました。日本で難民申請をしている方々もさまざまな状況があります。私たちは学び語り合うことが大切なことをこの間の取り組みを通じて、実感しています。

難民緊急食料支援 第6弾報告(6月18日)



たくさんのあたたかいお気持ちをお寄せいただき、ありがとうございました。

179品目・274点、現金の寄付4万円余が寄せられ、メッセージも添え発送作業をいたしました。今回は、名古屋の生協生活文化会館近くのハラール食専門店で購入したハラール食品も支援物資に入れ、喜ばれました。

難民食料支援の取り組みには、この間名城大学で「ボランティア論」を学ぶ学生のみなさんが積極的に参加してくれています。若者たちのあたたかい気持ちと行動力が、支援の輪を広げています。ぜひ、みなさんもお気持ちをお寄せください。

前回のアンケートより

●難民制度について詳しく学ぶことができてよかったです。●難民申請をして認定を待っている方と日本にいるウクライナ避難民の方の違いがわかりました。●日本では難民と認定されることが難しいということがわかりました。もっと日本へ助けを求めている人に支援できるような制度をつくれたらいいのと思いました。●審査請求は何度でもできることや、難民申請が許諾されなくても一定の支援は受けられることを知ることができてほっとしました。●学び続けようとする姿勢、意欲を絶やさないでいたい。●年配の方々の学び行動するアクティブさが刺激になりました。